

広報 あかいはけ

発行所 赤池町役場 編集 総務課広報係 No.111号

町の人口

(12月1日現在)

総人口	9,071人
男子	4,237人
女子	4,834人
世帯数	2,619世帯

1月1日

《こよみ》

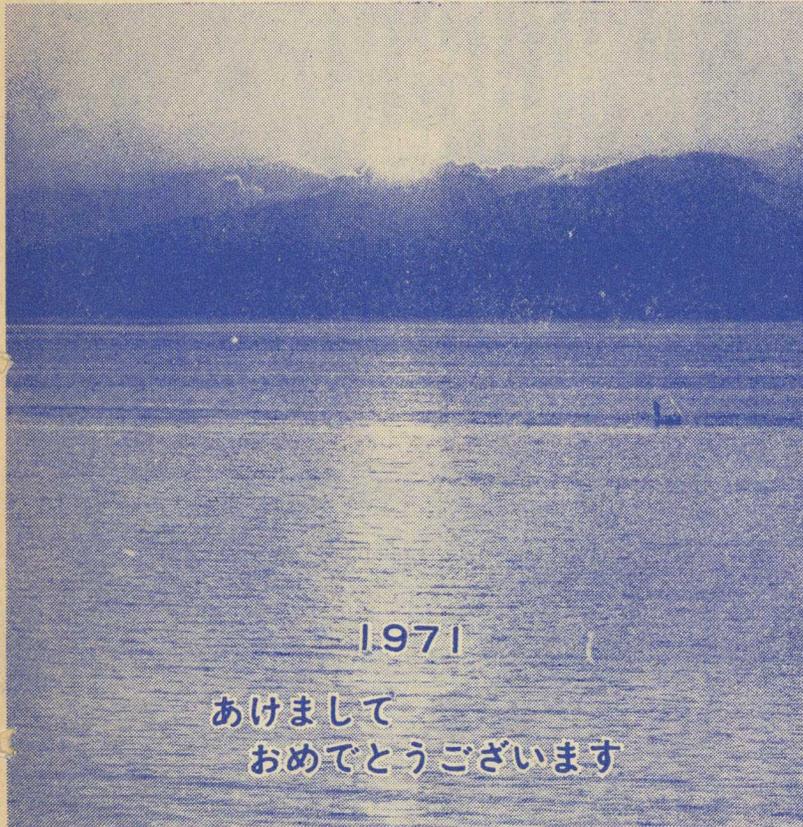
- 1日 元日、初詣
- 2日 初荷、書初め
- 4日 官庁ご用始め
- 6日 小寒、寒の入り
- 7日 七草粥
- 10日 消防出初式
- 11日 鏡開き
- 15日 成人の日、小正月
- 17日 家庭の日
- 18日 冬土用
- 21日 大寒
- 27日 旧正月
- " 国旗制定記念日

日本陸上連盟公認

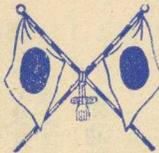
上野峡マラソン競走

10km、10マイルは 1月24日におこなわれます

ふるって御参加ください。



賀正



副 院 長	町立病院 長	教 育 長	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	議 員	副 議 長	町議会議 長	収 入 役	助 役	赤池町 長
吉 窪 穂 積	守 谷 久 章	荒 木 利 雄	井 上 牛 助	山 下 次 男	早 麻 政 豊	小 松 政 清	立 松 全 兵 衛	清 花 義 隆	船 原 隆 正	西 津 村 正 人	太 田 正 人	伊 川 重 勝	十 時 重 勝	太 田 勝	木 村 輝	池 永 輝	宇 野 清	宇 都 宮 重	池 田 達	太 田 達	椿 原 彦	木 村 繁 太 郎

きんちよう！緊張！

新一年生の体力検定

さる十二月八日、九日にこの春入学する新一年生の知能テストが行なわれました。

日頃やんちゃな子供達もこの日はばかりは、真剣そのもの付添のお母さん達もそわそわとなごやかなうちに無事終了この日テストを受けた、新入学児は市場小学校七十二名(男三十一名・女四十一名)上野小学校四十名(男十八名女二十二名)でした。



多彩な出しもの ——盛大に文化祭——

さる十二月六日 七日中央公民館に於て文化祭が盛大に行なわれました。会場には盆栽・生花・書道といろいろの作品がござられ、若い人からお年よりまで多く見物者の目を楽ませてくれました。又、当日和室において茶の会もひらかれ、楽しいふん意気の中で終了しました。



(写真は多彩な催し風景)



七色劇団公演

福岡県盲人協会が行う

福岡県盲人協会では、盲人福祉事業資金募集のため、七色劇団公演を本町で開くことになりました。

盲人の方々の自立更生と福祉向上の一助として、又身体障害者に対する正しい認識を深めるために、御協力をお願いいたします。

日時・場所

上野小学校講堂

一月二十三日(土曜日)

午後二時～四時

赤池中学校体育館

一月二十四日(日曜日)

午後二時～四時

演芸種目 漫才、舞踊、講談

百面相、等

謝恩券 三枚一組 金九十円

くわしいことは役場民生課へ

歳末助け合い運動

去る十二月九日～十一日までの三日間、赤池町役場内において、木村捨義氏(市場)他、呉流会役員の協力のもとに、歳末助け合い運動が行なわれ、皆様力の暖い御支援を賜わりまして厚くお礼申し上げます。

なお、歳末助け合いによって集まりました。義損金は赤池町老人ホームに寄付させていただきます。



税務課だより

明けましてお目出度う御座います。旧年中は町税納入について御協力をいただき、年末の納税強調月間も優秀なる成績を収める事ができました事は、納税組合長を始め皆様方の町財政に対する暖かい御理解の賜ものと深く感謝いたしております。

なお今後共、町税納入に御協力下さる様、お願い致します。

納税組合総会について

昨年十一月二十七日、赤池町中央公民館において、第十五回納税組合総会を、組合長多数出席のもとに開催し、優秀であった組合長、組合に記念品を贈り次のとおり表彰い

一、組合長表彰

- 1 皿山納税組合長 村上 勝
- 2 上里ノ一 早川 保久
- 3 市津 長谷川浪夫
- 4 八ノ二 平川 正喜
- 5 東組 中村 三治
- 6 岩屋組 木月 明
- 7 貴船三 石橋 作一
- 8 伏原四 浜口 実
- 9 高尾一

二、納税組合表彰

- 10 旭ヶ丘 荒木 悟
- 1 原納税組合 坂本 永喜
- 2 原田
- 3 大谷
- 4 大久保
- 5 車道一
- 6 中組納税組合
- 7 上ノ原二
- 8 徳人原下
- 9 伏原三
- 10 高尾二

三、婦人会表彰

- 1 第六支所婦人会
- 2 第七支所
- 3 第八支所
- 4 第九支所

たばこ消費税について

皆様の御協力により、たばこ消費税は年々増収されておりますが、P.R不足でまだ他町村でたばこを、買っておられる方もあるかと存じます。たばこ十五本で十円の町収入となりますので、今後は是非赤池町内のたばこ店で買いましょう。

軽自動車の異動届について

毎月町広報でお願いしておりますが、まだ異動届けが未済の為、事務処理上困っております。未届けの方は早急に届出を済ませてください。

料理・飲食等消費税

公給領収証は、料理・飲食等消費税は、つき受け取りましょう。料理飲食等消費税は、つきの人に課税されます。料亭、料理店、カフェ、バー、キャバレー、飲食、宿泊、休憩などをした人。税額は、遊興、飲食、休憩などをした場合は、一人一回の料金の十パーセント。宿泊をした場合は(宿泊の料金から八百円を差し引いた金額)の十パーセント。公給領収証には料理店、旅館用、飲食、喫茶店用の三種類があり、料理飲食等消費税を納められたるしにお渡しするものですから必ずうけとって納税の義務を果して下さい。

田川財務事務所